

組織の概要 (企業用)

会社名 株式会社 東信花木

所在地	〒 3 8 9 0 2 0 2 長野県北佐久郡御代田町大字草越 1 1 7 3 - 1 1 8 4 TEL: 0 2 6 7 (3 2) 5 8 2 1 FAX: 0 2 6 7 (3 2) 5 8 2 2 E-mail: ecolgy@toushinkaboku.co.jp		
ホームページ	http://www.toushinkaboku.co.jp		
設立年月	昭和 6 2 年 4 月		
代表者	尾台隼男	担当者	尾台隼男
資本金	2 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円	従業員数	1 9 名
沿革	S 4 7 . 1 2 月 尾台隼男個人にて 植木販売を始める S 6 2 . 4 月 株式会社東信花木にて営業譲渡 S 6 3 . 5 月 資本金増設 (資本金 1,000 万円) H 7 . 8 月 資本金増設 (資本金 2,000 万円) 現在に至る		
事業概要	<ul style="list-style-type: none">・ 植木販売・造園工事を中心に建築工事請負・ 環境土木 (カラマツ丸太舗装・スコリア舗装)・ 間伐カラマツを主材とした無垢材によるログハウスの建築業務		
環境に関する活動実績	<ol style="list-style-type: none">1 . 間伐材及び宅地造成に伴うカラマツ、スギ等を 100% 使用した無垢材だけの建築2 . カラマツを利用したカラマツ丸太舗装・フェンス3 . 自然石 (砂) 利用の温度の上がない舗装		

政策のテーマ

「地球温暖化防止対策のためのグリーン産業推進のシステム化」
 ～ 森林管理の促進と森林ゼロエミッション化の促進 ～

政策の分野

- (1) 地球温暖化防止の実現
- (2) 循環型社会の構築
- (3) 社会経済のグリーン化

団体名：

担当者名：

政策の手段

- (1) 組織・活動：事業推進のための企業・企業団体の組織化と活動システム化
- (2) 予算・資金措置：企業・企業団体の活動支援、政策推進への経済的措置
- (3) 地域活性化と「まちづくり」：グリーン産業・エコビジネスの起業と雇用促進

政策の目的

- (1) 温室効果ガスの削減政策加速により、京都議定書の実現
- (2) トリプル・ボトムラインシステム（環境・社会・経済の統合化）の構築と実践
- (3) グリーン産業の促進「森林ゼロエミッション」の確立

背景および現状の問題点

21世紀は、地球環境と人類の「持続可能な発展」を図る世紀であるといわれている。その目指すところは、環境・社会・経済活動の統合化が果される社会経済システムの確立が求められている。地球環境問題として旧くからの課題は、地球環境保全・保護、資源循環エネルギー、廃棄物処理のあり方など多岐に亘っている。とくに京都議定書締結以来、掲げられた地球温暖化防止対策の進捗はいかがであろうか。日本の温室効果ガスの削減目標6%達成は厳しい状態で、日常生活・市民活動、企業・事業所・諸団体の活動、行政・自治体の諸活動による削減活動は遅々とし、主体によっては拡大の気配である。

ここで本政策提言の主題は、議定書の「森林が吸収した二酸化炭素は温室効果ガスを削減したものとみなし、最高3.9%まで排出量から控除する（一定の条件あり）ことが可能なこと」として、その対応策として産業のグリーン化をめざすことである。

背景：

- (1) 地球温暖化対策における森林吸収源対策の推進
- (2) 温室効果ガスの削減効果としてバイオマス・ニッポン総合戦略の推進
- (3) 国際的な森林伐採の規制と国産材の需要の拡大推進
- (4) UE等の世界的環境規制の強化、有害化学物質規制、リサイクル要請の強化
- (5) シック症候群、人間の健康障害対策として、天然素材、無垢建材の活用
- (6) 森林の多様な機能の持続的な発揮のための林業政策の転換 などがある。

政策の概要

京都議定書の対象となる森林で、温室効果ガスの排出量控除が可能な態様は、1990年以降に行った新規植林、再植林、森林経営の三者である。なかでも森林管理は人工林などを手入れし、管理している森林である。樹木の伐採、間伐の後「植林」して、下刈りや除伐などの作業を行い、森林の手入を施すことで、吸収源量の確保をすることです。ところが伐採材、間伐材の処理が問題ですが、この森林伐採材を活用して資源化を図ることです。いわゆる、「森林ゼロエミッション」の推進なのです。

森林伐採から生ずる各種の現在、素材のシステムフローと類型化をみると、選木、伐採、集材、搬出の工程を経て、間伐採・伐採材から、用材、チップ材、ホダ木、樹皮、端材、木質部（根・枝）など素材がみられる。間伐・伐採材を廃棄物としないで、すべて資源化することである。その用途と考えられることは次のとおりである。

- (1) 間伐材、伐採材、用材の活用フロー：カラマツログハウス・住宅家屋建築
- (2) チップ材

- (3) 木質ペレット：燃料、炭化物
- (4) 木工材、木工品（漆器）
- (5) WF 防水木材（環境保全型木材保存処理）
- (6) その他 防霜材 菌床培地 などが考えられる。

政策の実施方法と全体の仕組（必要に応じてフローチャートを用いてください）

民間事業者、NPO、消費者諸団体と行政・地方自治体、各種地方機関等との協働化を図る。

- (1) 森林管理用の森林の選定、各種国有林、民有林地の選定 森林伐採の施策あり
- (2) 選木調査検討、伐採木選定
- (3) 伐採方法・手法
- (4) 伐採業務
- (5) 収集・搬出・運搬・貯蔵
- (6) 用途加工 各資材化建材化
- (7) 製品化建築
- (8) マーケティング・販売戦略
- (9) ネットワーク化 各種事業体の共同化
- (10) 流通・物流ネットワーク化 販売ほか
- (11) 伐採地への植林、各種管理の継続による森林の育成
- (12) 温室効果ガス削減量の認定計上が可能となる

このフローそれぞれに各種の共同化を図ることである。たとえば、

- (1) ~ (2) の段階は林野庁・県の許認可事項や民間調査機関の関わり、
- (3) ~ (5) 森林組合、林業者・造園業者、運搬・物流や倉庫事業者、
- (6) ~ (7) は製造・加工業者、建築・建設
- (8) ~ (10) は販売・サービス・メンテナンス、
- (11) ~ (12) 環境土木、造園業者、森林組合、行政の関わりなどである。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- (1) 単独事業への支援、(2) 共同化事業化を考える。

- (1) ㈱東信花木の事業態様

- 1) カラマツログハウス（ログハウス建築の特許保持と活用中）

LOHASU『ロハス＝環境と健康を重視した、持続可能な生活』の探求

天然素材無垢材使用の家 森林浴の出来る家、自然癒しの家、長生きの家

新建材無使用の家 シックハウス症候群の無い、化学物質無使用、健康保持

長野県産材の有効利用 伐採材の有効活用、残材・端材、ノコくずの活用

この家屋は、森林切り放し、放置された倒木、間伐材のカラマツ、植木で枯れた木を使用しています。本来は廃棄物となる運命の素材をすべて使用し、残材切りくずはすべて燃料にしている。

- 2) カラマツ丸太舗装材

駐車場の舗装 道路の舗装 目隠し用（東京葛飾）

東京丸の内北口の旧国鉄ビルの地下に、約100年前のカラマツが腐食せず6600本が、新ビルの地盤として残っています。

- 3) カラマツフェンス

カラマツの細くて捨ててしまう部分を使用してフェンスとして利用している。

- (2) 共同化事業の推進

- 1) 地域ネットワークの組織の結成（例）協同組合、株式会社、第三セクターなど

において明示した事業と企業事業者、NPO・各種団体、自治体との協働化

- 2) 同業業界の共同事業化、異業種との共同化、地域の業者同士の共同化を進める

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- （１）荒廃した森林管理の活性化により、自然態系の維持復活が図られる。
- （２）計画的、継続的な森林モデル事業の遂行により、人類にとって生きるための水源保存、動植物、自然保護が図られる。
- （３）あらゆる業界との共同化事業の拡大により、産業、建築土木業界の雇用の増進が図られる。
- （４）木材の有効活用により、森林ゼロエミッションが図られ、環境ビジネスの拡大に寄与する。
- （５）最大の効果は、地球環境を守り、京都議定書の日本の責任目標達成のために温室効果ガスの削減が図られること。

その他・特記事項

- （１）森林山間地における倒木（台風等による）の放置が大洪水のダムを作ります。
大洪水、泥流、洪水、土砂流などの大災害を引き起こし、災害復旧に資金を要している。
- （２）伐採木の放置、放棄が自然生態系の侵害、崩壊をきたします。森が荒れている。
- （３）倒木、伐採木の活用方策がないのが現状であるが、その施策方策を我々が保持している。
- （４）政府行政、地方自治体は、各種の政策・施策を考慮実施されていますが、今回の提言は現実に実施している業務を提言しました。伐採材、倒木材、間伐材の活用手法、ノウハウは実施確認済みであり、勿論、提言実施のための具体的な方策、詳細な経営手法は保持している。
よって、この手法は日本全国各地へ拡大が可能な施策であるといえます。